

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 伊東市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	23	371	-	-	-	394
経営耕地面積	9	210	69	141	-	219
遊休農地面積	0	5	3	2	0	5
農地台帳面積	39	792	-	-	-	831

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	661
自給的農家数	386
販売農家数	275
主業農家数	47
準主業農家数	57
副業的農家数	171

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	410
女性	194
40代以下	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	16
基本構想水準到達者	43
認定新規就農者	1
農業参入法人	8
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	3
認定農業者に準ずる者	-	4
女性	-	2
40代以下	-	3
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	402ha	69.12ha	17.19%
課 題	伊東市の農地は傾斜地が多く、平坦地が少ないなど営農条件としてあまり良好でないことや、農業従事者の高齢化、後継者不足によって担い手数が減少してきていることから利用集積が進展しない現状となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
75ha	78.76ha	9.64ha	105.01%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手となりうる農業者・新規就農者の掘り起こしを行うため、委員による担当地区内の農家訪問を積極的に進める。また農地パトロールを通して担い手や新規就農者へ引き継ぐことが可能な優良農地の確保を図る。
活動実績	農業委員・推進委員が各地区内の農地パトロールや農家訪問などの農地利用最適化活動を積極的に取り組んだことにより、優良農地の確保及び担い手への集積につなげることができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への農地集積により目標は達成することが出来たが、指針で定めている利用集積目標には達していないため、引き続き実態に即した目標値を設定するなかで、最適な活動を行っていく必要がある。
活動に対する評価	農業委員・推進委員の活動が徐々に成果に結びついてきているため、今後も引き続き農地利用最適化活動に取り組んでいく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	5経営体	5経営体	3経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.18ha	0.75ha	0.75ha
課題	伊東市の農地は小規模で分散しており、また傾斜地が多く、平坦地が少ないため、新規参入者が就農するための優良な農地の確保が難しい状況である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	3経営体	60%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2ha	0.75ha	38%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会だより等の広報紙を活用し、市民全体に農業の魅力を伝えることによって、非農家世帯からの新規参入の促進を図る。
活動実績	農業委員会広報紙を年3回発行し、農業の魅力や農業への新規参入方法などを広く市民に伝えることができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成には至らなかったが、着実に実績を重ねているため、概ね適切な目標であったと考える。
活動に対する評価	農業委員会だより等の広報紙の活用によって新規参入者数は一定の水準を保っているため、活動を継続していくことが必要と考える。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	408ha	5.55ha	1.36%
課 題	傾斜地や山間部に位置している利便性が良くない農地の遊休化が進行している。地形的要因に加えて、農家の高齢化や担い手不足により、さらなる遊休化が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.4ha	0.95ha	237.50%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	22人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
	その他の活動	毎月の総会時に農地の出し手・借り手の情報を報告し、情報共有を進め、担い手と遊休農地のマッチングに努める。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		22人	8月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	
		2月～3月	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 1筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 0.2ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
	その他の活動	農業委員会だよりを活用し農業委員、農地利用最適化推進委員の紹介を行い、各地区の委員に相談しやすい体制を構築し遊休農地発生防止に努めた。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標を達成できていることから新規発生については抑えられていると思われる。
活動に対する評価	解消は進んでいるものの、今後新たな遊休農地の発生も懸念されるため、さらなる具体的な活動を検討する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	402ha	0.00ha
課 題	違反転用の発見には現状至っていない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.00ha	0.00ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用早期発見や未然防止を図るため、8～9月に実施する農地利用状況調査時にあわせた監視活動を行う。また、委員による日常的な農地パトロール実施とともに、広報誌等により農業者等への農地法周知を図る。
活動実績	委員による日常的な農地パトロールや監視活動を行い違反転用の未然防止を図った。
活動に対する評価	活動計画の適切な実施により、違反転用等の未然防止に役立っている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:16件、うち許可16件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等に記載された内容の事実関係を客観的資料に基づき確認し、地区担当の農業委員・推進委員・事務局による現地調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	推進委員にも総会出席を求め、審議の際、地区担当委員から議案ごと意見を述べさせるとともに、審査基準等の資料に基づく判断について全委員の意識統一を図っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	16件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作製し、農業委員会窓口において縦覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	18日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 24件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等に記載された内容の事実関係を客観的資料に基づき確認し、地区担当の農業委員・推進委員・事務局による現地調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	推進委員にも総会出席を求め、審議の際、地区担当委員から議案ごと意見を述べさせるとともに、審査基準等の資料に基づく判断について全委員の意識統一を図っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作製し、農業委員会窓口において縦覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		3法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1法人
	提出しなかった理由	業務停止及び清算手続き中であるため	
	対応方針	他の農業者への農地等のあっせんへの協力を 行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 10件 公表時期 令和3年1月
	是正措置	情報の提供方法: 賃貸借件数が少ないため、事務局窓口において相談があった際に、補足説明を行いながら情報提供を行っている。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 228件 取りまとめ時期 令和3年2月
	是正措置	情報の提供方法: 農地権利移動・賃貸借等調査にて、国・県へ情報提供している。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 821ha
		データ更新: 農家世帯に対して台帳記載内容の確認を行い、システムに更新入力した。
	是正措置	公表: 農地情報公開システムによりインターネットを通じて情報を公表している。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

閲覧用議事録を事務局に用意し、閲覧希望があった場合には事務局窓口にて閲覧させる方法により公開している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--